

クロマグロ（小型魚）未利用分に対する

枠内先獲り（オリンピック）方式の漁獲枠の確定について

- オリンピック方式開始時は令和7年1月21日時点の漁獲実績に基づき、1月31日時点の漁獲量（推定）により算出したオリンピック枠（暫定値）でお知らせしておりましたが、1月31日時点の漁獲実績の確定に伴い、オリンピック枠が以下のとおり確定しましたのでお知らせします。

オリンピック枠

開始時（暫定値）：120トン

（2月分84トン、3月分36トン）

確定値：158.263トン

（2月分110.784トン、

3月分 47.479トン）

（漁獲状況FAXでは2月分なら110.8トン
と示します）

- オリンピック方式に参加できるのは、これまで同様承認漁業者及び定置漁業者です。
- オリンピック方式が開始されても承認漁業者以外の漁船漁業者はクロマグロを目的とした操業は出来ません。承認漁業者以外の混獲が発生した場合は、当該海区の実績とします。
- オリンピック方式の対象は小型魚だけです。大型魚はオリンピック方式を行いません。